

第2号様式（第6号関係）

福

書き損じた場合は、二重線で消した上に訂正印が必要になります。修正テープ等での修正は不可です。

【申請者】

〒
住所
フリガナ
氏名
電話番号（申請者）
E-mail（申請者）
電話番号（配偶者）
E-mail（配偶者）

令和8年 10月 5日
960-8601
福島市五老内町3-1
○×ハイツ
フクシマ タロウ
福島 太郎
090-xxxx-xxxx
fukushima@xxx.com
080-xxxx-xxxx
fukushima@xxx.cp.jp

福島市結婚等新生活支援事業補助金交付申請書（継続申請）

令和8年度福島市結婚等新生活支援事業補助金の交付を受けたいので、福島市結婚等新生活支援事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。なお、この申請書の記載内容が事実と相違するときは、交付された補助金を返還することに異議ないことを誓約します。

補助金交付申請額	180,000 円				
世帯の氏名 ・ 生年月日 ・ 勤務先	申請者の氏名	福島 太郎	年齢	34	歳
	生年月日	平成 3 年 4 月 2 日			
・ 生年月日 ・ 勤務先	配偶者の氏名	福島 桃子	年齢	32	歳
	生年月日	平成 5 年 1 月 22 日			
婚姻日等	令和 7 年 6 月 1 日				
新居に住民票をおいた日 (住定年月日)	【申請者】	令和 5 年 12 月 1 日			
	【配偶者】	令和 7 年 6 月 1 日			
世帯 所得・課税証明書の「合計所得金額」欄の金額を記入。 夫婦等の合計が500万円以上の場合で、奨学金を返済していれば、返済額を記入	申請者所得額	2,500,000	円		
	返済額		円		
	配偶者所得額	2,400,000	円		
	返済額		円		
	合計所得金額	4,900,000	円		
	合計が500万円以上の場合のみ）奨学金を返済している場合は奨学金返済額を記入				
住宅及び引越について他の公的制度による補助等を受けていません。	<input checked="" type="checkbox"/>	(✓を付けてください。)			
補助継続の申請を除き、過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがありません。(内閣府が実施する地域少子化対策重点推進交付金に基づき、他の市町村が実施する事業を含む。)	<input checked="" type="checkbox"/>	(✓を付けてください。)			

【申請内訳】

※必ずページ下部の注意事項を確認の上記載

1か月あたりの申請額積算（↓1か月分の金額を記載）					
対象月	①賃料	②共益費	③住宅手当	④対象経費	⑤申請額
7月分から3月分まで	50,000円	2,000円	10,000円	42,000円	20,000円
合計 9か月分					

< ↓月によって①賃料 ②共益費 ③住宅手当の金額が異なる場合のみ >

令和8年4月家賃から令和9年3月家賃のうち、婚姻日等以降かつ令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払ったものが対象
 ⇒民間賃貸はほぼ家賃前払いのため
 ・令和8年4月家賃は令和8年3月支払いとなり対象外

対象月	①賃料	②共益費	③住宅手当	④対象経費	⑤申請額
7月分から3月分まで					
合計 9か月分					
7月分から3月分まで					
合計 9か月分					

【注意事項】

< 家賃支援をご申請された皆さんへ >

申請の前に、補助対象の期間を確認してください。
 婚姻日等や同居開始日によって対象期間が異なります。
 申請の手引きで確認してください。

< 申請内訳の対象経費 >

⚠ 家賃を支払う日にちを必ず確認してください ⚠
 契約書などに記載してあります。

